

# 「きた住まいる住宅」の建設を応援します

住宅性能向上に資する「きた住まいる住宅」の普及促進を目的に、新築住宅の建築経費に対して補助します。

## ●補助金交付要綱（以下抜粋）を満たす住宅を新築（購入）する場合

【対象者】 きた住まいるメンバーに登録された業者の施工で住宅を建設する者

- 【条件】
- 住宅本体の床面積 100㎡以上
  - 東川風住宅設計指針に定める審査基準を満たすこと（景観への配慮）
  - 北海道が定める「きた住まいる」に登録された戸建専用住宅であること
  - UA値（外皮平均熱貫流率）：0.38W/㎡・K以下  
（またはQ値（熱損失係数）：1.3W/㎡・K以下）  
※いずれも換気による熱回収計算を含まない
  - C値（相当隙間面積）：1.0c㎡/㎡以下
- ※詳細は要綱を参照ください

【補助金額】 事業費の1/2以内で上限100万円の補助  
（二世帯住宅の場合は、上限200万円）

※二世帯住宅は、東川町二世帯居住推進事業補助金交付要綱第4条第1項第2号又は第4号のいずれかに該当する場合に限る。

※東川町土地開発公社分譲地で、平成29年12月31日までに完成し入居する戸建専用住宅に限り、上限を200万円とする。

### <きた住まいる>（概要）

#### 「きた住まいるメンバー」への登録

##### 【登録の基本ルール】

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| ☆省エネ性能：断熱等性能等級4以上  | ★BIS、BIS-Eの資格をもつ |
| ☆耐久性能：劣化対策等級3以上    | 専門技術者による設計・施工    |
| ☆耐震性能：新築住宅は平成12年改正 | ★工事や調査の記録保管      |
| 建築基準法で規定された耐震基準以上  |                  |

#### 「きた住まいるサポートシステム」への保管

きた住まいるメンバーに登録された業者により施工した住宅をシステムへ保管

### <高断熱・高气密化>

#### 断熱性能、気密性能の高質化

- UA値（外皮平均熱貫流率）：0.38W/㎡・K以下  
（またはQ値（熱損失係数）：1.3W/㎡・K以下）  
※いずれも換気による熱回収計算を含まない
- C値（相当隙間面積）：1.0c㎡/㎡以下

性能評価書の提出、気密測定試験を実施すること

### <東川風住宅>（イメージイラスト）

#### 屋根の形

切妻・三角屋根など5寸勾配以上  
妻を道路側に向ける

#### 外壁の色

白・グレー・ベージュ・クリーム・茶

#### 緑化

敷地面積20%以上  
2本以上の植栽



#### 屋根の色

濃緑・こげ茶・濃紺

#### 遮蔽

オイルタンクやエアコンの室外機  
は板張りなどで目隠し

写真文化首都 北海道「写真の町」東川町  
邨市建設課建設室  
tel 0166-82-2111

この補助制度は、平成29年度限り